

美しく豊かな自然に抱かれた高島市
「核兵器を廃絶し 恒久平和を希う都市宣言」

「核兵器を廃絶し 恒久平和を希う都市宣言」が決議されました。

このたび、高島市では核兵器廃絶や非核三原則を求める「平和都市宣言」を行いました。この宣言文は、市民各層の方々に構成する「高島市核兵器廃絶・平和都市宣言」起草検討委員会において、数度の検討・協議が行われた後、本案宣言について提言をいただいたものです。これを受けて、平成18年3月30日に市議会において決議がな

され、同日市長により公告を行い、高島市における「平和都市宣言」が発効しました。宣言に読み込まれた、「今わたしたちにできること」をみんなと一緒に考え、今できることから始めましょう。子どもたちの未来のために、核兵器のない平和な地球をみんなですべて訴えたいと思います。

(企画調整課)

“美しく豊かな自然に抱かれた高島市”
「核兵器を廃絶し 恒久平和を希う都市宣言」

緑の山々 母なる湖 わたしたちのまち たかしま には 水と緑あふれる 豊かな自然があります 守り育てた美しい大地からは たくさんの恩恵をうけています

核兵器のない世の中に向けて 世界でたった一つの被爆国として 核兵器を 「もたない つくらない もちこませない」 この非核三原則を守り 全世界の人たちに 恒久平和の実現を呼びかけます

この高島市には 世界中の平和をねがい 様々な活動にとりくむ 多くの子どもたちがいます

子どもたちは 郷土の宝であり 誇りです この子どもたちをはじめ 世界の子どもたちの未来のために

今 わたしたちにできること 恒久平和への想いと 希いを確認し 広く訴えるため 高島市はここに 「核兵器を廃絶し 恒久平和を希う都市」であることを 宣言します

平成18年3月30日 決議 高島市議会
平成18年3月30日 公告 高島市

今 わたしたちにできること 平和な今だからこそ 改めて「命」の大切さを 子どもたちと大人が 一緒に話し合い できることから始めます

そして 今 わたしたちにできること 地球という「家」に住む 多くの家族の命のために 一人の小さな思いや行動を つなぎあい 筋ぎあい より大きな輪へと広げます

たかしま市民大学
(家庭教育コース)を開校します

生涯学習の推進とまちづくりに必要な人材の育成を目的に、「たかしま市民大学」を開校します。コースは、「家庭教育」などのコースがあり、それぞれのテーマに基づき、滋賀大学などの協力を受けて講座を開きます。

「家庭教育」コース

～子育て「不安」から 楽しい子育てへ～

今日、核家族化、都市化、少子・高齢化の進展や、地域における地縁的なつながりの希薄化といった社会の変化とも関連して、親の間に子育ての悩みや不安が広がっています。子育て「不安」を解消し、楽しい子育てを実現するうえで何が大切か考えてみたいと思います。

日時・内容

- 第1回 6月8日(土)
「子どもの生活で大切にしたいこと」
- 第2回 6月17日(土)
「子育ては親育ち」
- 第3回 7月1日(土)
「子どもの心理発達と絵本」

管 眞佐子(滋賀大学)
●第4回 7月15日(土)
「子どもの健康―医療の立場から」

・岩見 美香(滋賀大学)
※時間はいずれも
午前9時30分～11時30分

▼場 所 安曇川公民館
(安曇川町田中89 ☎(032)0003)

▼募集人員 50名(申込順)

▼受講料 2,000円
(一回500円相当)

※原則として4回の受講が可能
な方を対象とします。

▼その他 託児室もありません
(事前予約要)

▼主 催 高島市・高島市
教育委員会・滋賀大学(滋賀
大学公開講座)

▼受 付 5月1日(月)
午前9時から開始

電話・FAX・Eメールにより
①住所②氏名③年齢④職業⑤
電話番号をお知らせください。

申・問 高島市教育委員会
事務局 生涯学習課

☎(032)4457
☎(032)0990
✉gakushu@city.
takashima.shiga.jp

がんばるぞー! くいき

～朽木から春のイベント情報～

豊富な山里の資源を活用して開催してきた、森林浴・朽木ハイキングも今年で24回目を迎えることができました。昨今の自然志向のなか、ますます人気を集めています。皆さんも春の朽木の風を感じてみませんか。

●森林浴・朽木ハイキング第1弾
▼日 時 4月29日(土・祝)
午前9時 JR湖西線「安曇川駅」集合

- ▼内 容 サケビ越えと、じゅうべい農園で山菜摘み体験
- ▼参加費 3,000円
(ガイド料、山菜の摘み取り体験料、昼食代、保険代他)
- ※別途、バス代往復2,300円は自己負担
- ▼定 員 30名

「環の郷」交流・研究センター春のまつり

～春の小川に耳をすませば～

山の雪解けの水を迎えて、春の小川は命にあふれ、せせらぎは歌うように流れていきます。今回の「環の郷」交流・研究センター春のまつりは、そんな「春の小川」にスポットを当て、川の声を聞き、自然の言葉から学ぶ方法について考えます。

全国の川のサウンドスケープ(音の風景)を採録、研究し、数々のCDも製作されている山崎久勝氏をお招きし、高島をはじめ内外の河川や湧き水の音風景のほか、「メダカの声」プロジェクト、

実際の録音を聞きながらふるさと
の自然環境について学びます。

●「環の郷」交流・研究センター
春のまつり
▼日 時 5月14日(日)
13時30分から

- ▼場 所 高島市「環の郷」交流・研究センター(JR新旭駅西へ徒歩3分、びわこ銀行新旭支店向かい)
- ▼主 催 滋賀県立大学、京都精華大学、成安造形大学

「春を探ろう」

ケータイ俳句募集
市内の「春」のイメージを探して、カメラ付き携帯電話で画像と、その様子を五・七・五の俳句調に表し、「環の郷」交流・研究センターまでメールでお送りください。春のまつりの当日に、会場で展覧会を開催します。

▼応募要領 「春」をイメージする画像と俳句をご連絡先とともにメールで送信してください。

▼締め切り 5月2日(火)

▼応募先
✉wanosato@iris.eonet.ne.jp
(企画調整課)

前納報奨金の
交付率が
変わります

固定資産税と普通徴収による個人市民税は、それぞれ年4回の納期で納付していただいておりますが、第1期の納期限までに全期分を一括納付していただいた場合に限り、前納報奨金を交付いたします。

平成18年度納税分からは、市の厳しい財政状況のなか、県内の交付している市の水準を参考にこの前納報奨金の交付率を次のとおりに変更します。

- 平成17年度
交付率 100分の0.5
(限度額100,000円)
- 平成18年度から
交付率 100分の0.3
(限度額300,000円)

※市税は、納期内納付をお願いいたします。納期限を過ぎますと督促手数料や延滞金を加算して納付しなければなりません。また、収め忘れなどを防止するために、できるだけ口座振替による納税をご利用ください。